

安城市介護認定調査員募集要項

1 採用人員・資格要件等

採用予定人員	資格要件(職種等)
2名	・保健師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、若しくは言語聴覚士の国家資格を有する者又は介護保険法に規定する介護支援専門員(*) ・パソコン(ワード)の操作ができる者

* 介護支援専門員資格での応募は、介護支援専門員実務研修受講試験合格者とする。

2 勤務内容

- (1) 要介護認定申請に係る被保険者を訪問し、日常生活動作の状況、認知症の状況の把握、その他要介護認定に必要な調査を行うこと。
- (2) 要介護認定に係る調査票、かかりつけ医師の意見書その他介護認定審査会の審査判定に必要な書類の作成及び整理を行うこと。
- (3) その他書類を回収および渡すこと。高齢者の介護に係る必要な相談、訪問及び助言を行うこと。

3 勤務条件等

報酬	勤務条件等	年次休暇	備考
1,370円/時間*	週3～5日、原則として、午前8時30分から午後5時15分までの間で指定する時間帯に勤務。 ただし、任務の遂行上必要な場合は、午後5時15分以降の時間帯及び土曜日においても勤務するものとする。	週当たりの勤務日数により定める	・1日に1～3件の調査実施

*掲載している報酬は法令等の改正により、変更となる場合があります。

- ・調査等に係る交通手段は、自己の所有する車両等で実施する。なお、自動車任意保険(対人損害賠償保険に関し1億円以上、対物損害賠償保険に関し500万円以上)に加入していること。
- ・通勤費用弁償として、通勤方法、通勤の距離等に応じて日額により支給する

4 採用選考

面接（日時応相談）

5 採用

【採用】

令和6年4月15日（月）

6 採用申込

【提出書類】

- (1) 採用申込書（高齢福祉課介護審査係、市公式ウェブサイトで配布します。）
- (2) 介護支援専門員 : 資格免許証の写し及び介護支援専門員実務研修受講試験の合格を証明する書類の写し
介護支援専門員以外 : 資格免許証の写し

【申込受付期間】

令和6年3月4日（月）～3月15日（金）午前8時30分～午後5時15分
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

【申込受付場所】

安城市役所 高齢福祉課介護審査係（北庁舎1階）
郵送の場合は、下記所在地へ締め切り日までに必着のこと。

7 その他注意事項

- (1) 結果は、採用、不採用に関わらず、ご本人あてに通知します。
- (2) 提出書類は一切お返しいたしません。
- (3) 採用後に愛知県主催の調査員研修に出席していただきます。（以前に同様の研修に参加したことがある場合は除く）

お問い合わせ先

〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所 高齢福祉課介護審査係 0566-71-2257（直通）